

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第3部門第3区分  
【発行日】平成20年11月20日(2008.11.20)

【公表番号】特表2006-519885(P2006-519885A)  
【公表日】平成18年8月31日(2006.8.31)  
【年通号数】公開・登録公報2006-034  
【出願番号】特願2006-500049(P2006-500049)  
【国際特許分類】

C 0 8 F 214/06 (2006.01)  
C 0 9 D 127/06 (2006.01)  
C 0 9 J 127/06 (2006.01)  
C 0 8 F 2/38 (2006.01)  
C 0 8 F 218/04 (2006.01)  
C 0 8 F 216/14 (2006.01)  
C 0 8 F 220/04 (2006.01)  
C 0 8 F 222/02 (2006.01)  
C 0 8 G 59/02 (2006.01)  
C 0 9 D 163/00 (2006.01)

【F I】

C 0 8 F 214/06  
C 0 9 D 127/06  
C 0 9 J 127/06  
C 0 8 F 2/38  
C 0 8 F 218/04  
C 0 8 F 216/14  
C 0 8 F 220/04  
C 0 8 F 222/02  
C 0 8 G 59/02  
C 0 9 D 163/00

【誤訳訂正書】  
【提出日】平成20年8月14日(2008.8.14)  
【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲  
【訂正対象項目名】請求項9  
【訂正方法】変更  
【訂正の内容】  
【請求項9】

接着剤としての、請求項1から7までのいずれか1項記載の方法により得られた生成物の使用。

【誤訳訂正2】  
【訂正対象書類名】明細書  
【訂正対象項目名】0019  
【訂正方法】変更  
【訂正の内容】  
【0019】

固体樹脂の形状にあるエポキシ変性した塩化ビニル-ビニルエステル-コポリマーは、例えば接着剤として、殊に紙幣又はプラスチックカードにおいてセキュリティ特徴の接着のための接着剤として、塗料用のバインダーとして、例えばアルミニウム被覆のための塗

料用のバインダーとして適している。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0022

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0022】

実施例3：

実施例2と同様に設定し、違いは、総モノマーに対してプロピオンアルデヒド2質量%の存在下で重合したことである。メチルエチルケトン中のコポリマーの20質量%溶液は、実施例2からの生成物よりもより低い溶液粘性を示し、及び1週間の貯蔵時間の後でも60で完全に無色のままである。